

「徳島県男女共同参画基本計画（第6次）（仮称）」の策定について

1 計画策定の目的

男女共同参画の推進に関する施策及び女性の職業生活における活躍の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため策定。

2 改定の概要

現在の第5次計画（R5年度～R8年度）が、計画の終期を迎えるにあたり、これまでの成果と課題を踏まえながら、より実効性の高い計画に改定する。

3 計画の性格

「男女共同参画社会基本法」第14条及び「徳島県男女共同参画推進条例」第8条に基づく「基本計画」であるとともに、「女性活躍推進法」第6条に基づく「都道府県推進計画」としても位置付けている。

4 計画期間

令和9年度（2027年度）から令和13年度（2031年度）（5年間）

<計画の経緯>

徳島県男女共同参画基本計画	H19～H23年度（5年間）
徳島県男女共同参画基本計画（第2次）	H24～H28年度（5年間）
徳島県男女共同参画基本計画（第3次）	H28～H30年度（3年間）※1年前倒しで策定
徳島県男女共同参画基本計画（第4次）	R元～R4年度（4年間）
徳島県男女共同参画基本計画（第5次）	R5～R8年度（4年間）

<参考>

〔県総合計画〕徳島新未来創生総合計画	R6～R10年度（5年間）
〔国〕第6次男女共同参画基本計画	R8～R12年度（5年間）

5 計画策定の進め方

徳島県男女共同参画推進条例に基づいて徳島県男女共同参画会議に諮問し、国の最新の動きを勘案しつつ検討を行うとともに、パブリックコメントや各種アンケート調査、「フューチャーアカデミー」や「フレアキャンパス講座」受講生からの意見聴取等により幅広い県民の意見を聴く。

女性活躍推進法に基づく「推進計画」の部分については、女性の職業生活に関し専門的知見を有する「働く女性応援ネットワーク会議」から参考意見を聴く。

また、徳島県男女共同参画会議に「基本計画策定部会（仮称）」を設置し、検討を行う。

6 改定時期

令和9年3月（予定）